

県における住民基本台帳ネットワークシステムセキュリティ対策（監査経過報告）について

1 監査の概要

- 長野県本人確認情報保護管理規程第7条の規定に基づき、セキュリティ責任者（市町村課長）は住民基本台帳ネットワーク（以下「住基ネット」という。）の適正な運用を図るために監査を実施。
- 監査の基本方針及び方法は、「県事務への住民基本台帳ネットワークシステムの利用に係る監査実施方針」（以下「監査実施方針」という。）に定め、これに基づきセキュリティ責任者及びネットワーク管理者（情報システム推進室長）が監査実施計画を毎年作成し、県機関における住基ネットに係る運用や職員が遵守すべき事項が守られているかを確認。

2 監査の実施方法

- 監査実施方針に基づき、事務利用機関等が自ら行う自己点検、内部監査人が監査する内部監査及び外部監査人が監査する外部監査の3種類を実施。

区分	方法等			対象機関
	内容	実施時期	監査人	
自己点検 (H20年度～)	調査表の該当項目について、1点から3点の3段階で自己点検を行う	毎年1回	各機関の責任者	全19機関 ○事務利用機関（全19機関のうち17機関） 消防課、職員課、税務課、地域福祉課、ものづくり振興課、建築指導課、国際課、10地方事務所地域政策課 □運用機関（2機関） 情報システム推進室、市町村課
内部監査 (H20年度～)	自己点検結果について内部監査人が実地に検証する	1機関あたり3年に1回	セキュリティ責任者及びネットワーク管理者の指定する職員	○事務利用機関（全19機関のうち17機関） 同上
外部監査 (H21年度～)	自己点検結果について外部監査人が実地に検証する		一定の資格・能力を有する監査人	業務端末設置機関（17事務利用機関のうち11機関） 国際課、10地方事務所地域政策課

3 平成25年度監査経過

- 平成25年度の監査は実施中であるが、前年度に引き続き、担当者研修会等において必要なセキュリティ対策や自己点検の趣旨等について周知を図った結果、全機関で自己点検においては3点満点となった。また、外部監査については、12月中に完了予定であるが、現在のところ改善を要する項目はない。

区分	実施機関	監査者	監査結果	指摘内容と対応
自己点検	全事務利用機関等 (19機関)	事務利用機関等	3.00点	改善を要する項目なし
内部監査	消防課、地域福祉課、佐久・上小地方事務所 (4機関)	市町村課 情報システム推進室	3.00点	改善を要する項目なし
外部監査	松本・北安曇地方事務所 (2機関)	外部監査人 (TIS株)	—	12月18日に実施予定

4 平成26年度以降のセキュリティ対策(案)

- 平成25年度で監査の2巡目が終了し、26年度からは3巡目を迎える。
- 過去の指摘を踏まえつつ、現在のセキュリティ水準を維持するため、下記のとおり、セキュリティ対策を実施する。

<セキュリティ対策の実施内容(予定)>

- 以下の基準を踏まえた平成26年度から28年度までの年度別監査計画を策定し、実施する。
 - ⇒ 基準①自己点検は全19機関で実施する
 - ⇒ 基準②17事務利用機関について、3年に1回、内部監査もしくは外部監査の受検対象とする
- 新規担当職員等を対象とした研修会を4月に実施

- なお、番号制度の導入により、平成27年度から事務利用機関が増えることが見込まれており、必要に応じて、セキュリティ対策の実施内容を見直す。

【参考】監査結果の年度別推移と3巡目以降の予定

区分		<1巡目>			<2巡目>			<3巡目>予定		
		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
自己点検	対象機関数	19機関	19機関	19機関	19機関	19機関	19機関	19機関	19機関	19機関
	平均点	2.91点	2.96点	3.00点	3.00点	3.00点	3.00点			
内部監査	対象機関数	5機関	4機関	5機関	3機関	4機関	4機関	3機関	4機関	4機関
	平均点	2.73点	2.70点	3.00点	3.00点	3.00点	3.00点			
外部監査	対象機関数	—	2機関	2機関	2機関	2機関	2機関	2機関	2機関	2機関
	平均点	—	3.00点	2.98点	3.00点	3.00点	(実施中)			
フォローアップ(※)		—	—	—	10機関	—	—	必要があれば実施		

(※1巡目の内部・外部監査で3点未満となった項目について、実地で改善状況を確認)